**９月は「職場の健康診断実施強化月間」です**

**～健康診断と事後措置の徹底を！～**

健康診断と健康診断実施後の措置を実施できていますか？

次のア～キの事項についてチェックし、実施できていない事項は、改善してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業場名称 |  | 業種 |  |
| 所在地 |  | 労働者数 | 計　　　　人（うち派遣労働者　　　人）（外国人労働者　　　人） |
| 担当者職氏名 |  | 電話番号 |  |
| ア | 定期健康診断を行っていますか。 | □1年以内に行っている直近の健診実施時期 　　　年　　月直近の健診実施機関名 　 　　 　 　　　　　　  | □1年以内に行っていない□予定している時期 　　　年　　月□未定 |
| イ | 一定の有害業務に従事する労働者に対する特殊健康診断を行っていますか。 | □6ヶ月以内に行っている直近の健診実施時期 　　　年　　月直近の健診実施機関名 　　 　　 　 　　　　　　  | □対象者がいない□6ヶ月以内に行っていない□予定している時期 　　　年　　月□未定 |
| ウ | 健康診断の結果の記録を保存していますか。 | □行っている　□行っていない |
| エ | 健康診断結果について医師等からの意見聴取を行っていますか。 | □行っている　□行っていない |
| オ | 健康診断実施後の措置（作業の転換、労働時間の短縮など）を行っていますか。 | □行っている　□行っていない　□該当事案なし |
| カ | 健康診断の結果保健指導を行っていますか。（努力義務） | □行っている　□行っていない |
| キ | 医療保険者から健康診断の記録の写しの提供を求められた際、医療保険者へデータ提供を行っていますか。（「高齢者の医療の確保に関する法律」における義務） | □行っている　□行っていない行っていない場合はその理由□医療保険者からデータ提供を求められたことがない□個人情報保護の観点から第三者に提供してよいか判断がつかない□データ提供することに事業場としての利点がない□その他（　　　　　　　 　　　　） |

※　直近の健診実施機関名については、代表する１機関を記入すること。

**（ 提 出 先 ・ 連 絡 先 ）**

**足利労働基準監督署（所在地：足利市大正町864）担当：安全衛生課　増　渕**

**ＴＥＬ：０２８４－４１―１１８８・ＦＡＸ：０２８４－４１－１１９０**

**※　提出期限　令和　３年１０月１５日（金曜日）**

（連　絡　先）

鹿沼労働基準監督署（所在地：鹿沼市戸張町2365-5）

　担当：労災・安衛課 安全専門官　増　渕

　**電　話：0289-64-3215・ＦＡＸ：0289-64-3217**